

区分	<input type="checkbox"/> 新規 ■ 再提案 (R03・8・19 第149回総会 ;)						
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ■ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 ■ 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設				
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁	総務省、環境省、財務省					
	<input checked="" type="checkbox"/> 県 担当部局	環境部					
	<input type="checkbox"/> その他 名 称						
件名	23 し尿処理施設の移転解体における財政支援について						
提案市	伊那市						
提案要旨	<p>循環型社会形成推進交付金制度（以下「交付金」という。）では、廃焼却施設の解体に要する工事費を交付金の対象としているが、し尿処理施設の移転更新においても旧施設の解体撤去工事費を交付対象とすることを要望する。</p> <p>さらに、用地費や住民理解を得るための周辺環境整備に要する費用についても、新たに交付対象とすることを併せて要望する。</p>						
提案理由	<p>し尿処理施設（伊那中央衛生センター）移転改築工事後に旧施設の解体撤去工事を予定しているが、一般的な施設の解体と異なり、現地建替や工法が複雑になることから、多額の費用が必要となるため、市町村における財政負担は大きなものがある。施設の特殊性に対する住民感情を考慮すると、移転改築するケースは多く、旧施設の撤去は事業において必須であり、施設の建設と解体は一体の事業と考える。</p> <p>また、改築工事にあたり、地元住民の理解を得るための施設周辺整備や地域環境整備は欠かせないが、これに係る財政的負担も大きいことから、本交付金による支援範囲の拡充が必要である。</p>						
現況及び課題等	<p>伊那中央行政組合（伊那市、箕輪町、南箕輪村）が、伊那市に建設した「し尿処理施設（伊那中央衛生センター）」は、昭和55年の供用開始から40年が経過し老朽化が進行してきたことから、施設の移転改築を計画している。（令和2年度～令和9年度）</p> <p>移転改築後、旧施設の解体工事や施設周辺整備を実施するが、解体工事の財源として、公共施設等適正管理推進事業債（除却事業、令和3年度まで）を活用する予定であるが、これは資金手当てのみであり、今後の償還において本体工事の起債償還に加え、周辺整備については特定財源がないことから、構成市町村には多額の費用負担が発生し、行政運営への影響が懸念される。</p>						
関係法令	<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律 循環型社会形成推進交付金交付要綱</p>						